

平成28年度  
第1回千葉市農業委員会総会

議 事 録

千葉市農業委員会

平成28年4月27日、千葉市農業委員会会長 野崎好知は、平成28年度第1回千葉市農業委員会総会を千葉中央コミュニティセンター8階 千鳥・海鷗 に招集した。

<会議に付した議案等>

議事日程

- 日程第1 議事録署名人の選任について
- 日程第2 議案第1号 遊休農地に関する措置の実施計画について  
議案第2号 農業委員会の適正な事務実施について
- 日程第3 報告事項1 平成27年度農地部会の年次報告について  
報告事項2 平成27年度農業振興部会の年次報告について  
報告事項3 平成27年度農地銀行事業の年次報告について  
報告事項4 平成27年度農業委員会だより編集委員会の年次報告について
- 日程第4 連絡事項1 農業委員活動記録簿について  
連絡事項2 農業者年金の加入推進について

<出席委員> (30人) ※ 番号は議席番号

|     |                   |     |                 |
|-----|-------------------|-----|-----------------|
| 1番  | 長谷川 政 美           | 2番  | 猪 野 幹 夫         |
| 3番  | 大 塚 久             | 4番  | 鈴 木 武 夫 (農地部会長) |
| 5番  | 小 林 正 明           | 6番  | 石 橋 幹 男         |
| 7番  | 笠 川 泰 雄           | 8番  | 植 草 隆 晴         |
| 9番  | 浅 川 政 明           | 10番 | 武津岡 広 治         |
| 11番 | 竹 下 洋 一           | 12番 | 宮 崎 一 雄         |
| 13番 | 野 崎 好 知 (会長)      | 14番 | 小 川 正 義         |
| 15番 | 中 村 公 江           | 16番 | 田 中 和 夫         |
| 18番 | 伊 原 茂 久 (農業振興部会長) | 19番 | 花 島 豊 勇         |
| 20番 | 安 井 誠 一           | 21番 | 高 澤 義 信         |
| 22番 | 蛭 田 浩 文           | 23番 | 橋 本 泉           |
| 24番 | 小 川 友 安           | 26番 | 中 島 賢 治         |
| 28番 | 長谷部 衡 平 (会長職務代理者) | 29番 | 小 川 隆 良         |
| 30番 | 浅 尾 孝             | 32番 | 小 川 政 二         |
| 33番 | 近 藤 千鶴子           | 34番 | 市 原 孝           |

<欠席委員> (4人)

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 17番 | 長谷川 功   | 25番 | 齋 藤 元 治 |
| 27番 | 西 郡 高 夫 | 31番 | 石 井 一 也 |

<事務局出席者>

|         |         |         |         |
|---------|---------|---------|---------|
| 事務局長    | 朝 生 智 明 | 次 長     | 岡 本 茂 之 |
| 次長補佐    | 堀 明 徳   | 管理班主査   | 平 山 和 利 |
| 農業振興班主査 | 小 川 剛   | 農地審査班主査 | 福 島 悟   |
| 主任主事    | 金 親 一 史 |         |         |

(開会 午後2時)

野崎会長

ただ今より、平成28年度第1回千葉市農業委員会総会を開会いたします。お手元の会議日程に従いまして、進行させていただきます。本日の出席委員は、34名中30名で総会は成立しております。

議事に先立ちまして、国有財産管理人の委嘱状伝達式を行います。

小川 友安委員、竹下 洋一委員のご両名に、ご了承いただいております。県知事より委嘱状が届いておりますので、私より伝達を行います。小川委員、竹下委員、前へお進みください。

議 場

委嘱状の伝達

野崎会長

それでは、日程第1 議事録署名人の選任については、議席順となっておりますので私より指名いたします。

議席番号16番 田中 和夫委員

議席番号18番 伊原 茂久委員

の両名をお願いいたします。

続きまして、日程第2 議案第1号 遊休農地に関する措置の実施計画についてでございます。事務局説明願います。

朝生事務

議案書1ページをお開き願います。

局長

議案第1号 遊休農地に関する措置の実施計画についてですが、農地法に基づく遊休農地に関する措置について、平成28年度の実施計画を定めようとするものでございます。1枚おめくり願いましてご覧ください。

1 農地の利用状況調査ですが、(1)として、公図、航空写真などにより

遊休農地を把握し、農業委員を中心とした体制を整え、現地調査を実施いたします。

昨年度より公選委員の27名の方、事務局と農政課で調査班を3班編成しまして、市内全域の現地調査を実施したところでございます。地域事情に精通しておられる農業委員のご協力により当初予定していた期間より短い期間で調査を実施することができました。この場をお借りしましてお礼を申し上げます。

今年度も利用状況調査は昨年同様行いますが、是非農業委員の皆様のご協力を頂けますようお願いいたします。なお、実施の時期でございますが、今年度からは前倒ししまして8月下旬から10月いっぱいを実施することとなっております。委員の皆様におかれましては、農繁期の多忙な時期と重なり大変恐縮ですが日程等につきましては、事務局で案を作成し皆様にご連絡差し上げますのでご理解ご協力をお願いいたします。

続きまして（2）ですが、本市内農地4,400ヘクタールを対象に引き続き納税猶予制度の適用農地及び農振農用地などの優良農地を重点に全農地の調査を実施いたします。

また、これらの調査に並行して、（3）にありますように、地元で相談を受けた場合や市民からの通報があった場合には、その都度、対応を図る必要がありますので、地域の農業委員と連携し随時、調査を行って参ります。

次に、2 遊休農地所有者等への利用意向調査についてでございますが、昨年同様、利用状況調査により把握した遊休農地の所有者等に対して、耕作再開また農地中間管理機構等への貸付など今後の農地の利用意向について確認するものとします。その後、調査結果に基づき、特に貸付希望がある農地については（2）のとおり機構へ通知します。

次に、3 利用意向調査後の状況確認ですが、利用状況調査において、昨

年度実施した利用意向調査の結果、所有者等の表明した利用意向の状況及び利用意向表明がない農地の状況確認を実施します。

所有者等の表明した利用意向の内容について、履行されていない場合または、利用意向表明がない農地で、農地の利用状況に改善が見られない場合は、農地部会の審議を経て、農地中間管理機構と当該農地の貸付等について、協議すべき旨を勧告することとなります。

次に、3 ページ、4 非農地判定調査ですが、(1)(2)の農地につきまして農業委員による現況確認に基づき農地部会の議決により農地に該当するか否かの判断を行うものです。

次に、5 平成28年度の実施スケジュールについてですが、1枚めくっていただき、目標の表となっていますので、ご覧いただけますでしょうか。大きく4つに分けてございます。

まず、上段 1 利用状況調査ですが、①の調査用の公図・台帳整理を5月中旬までに行うと予定しています。

続いて、整理された情報を元に②航空写真・公図による遊休農地の把握を行い、把握した遊休農地については、③にありますように現地調査を行い、概ね10月末までに実施をする予定です。

次に、2 利用意向調査ですが、利用状況調査により判明した遊休農地について、④で所有者等に対し、今後の利用意向を調査します。国からの指導に基づき、11月末日までに発送完了を予定しております。

これにより、貸付希望がある農地については⑤にありますように、翌年度4月に農地中間管理機構等に通知いたします。

次に、3 利用意向状況確認ですが、利用状況確認を行うもので、その結果、勧告が必要な案件につきましては、1月末を目途に農地部会の議決を経て、勧告を実施します。

最後に、4 非農地判定調査ですが、農地中間管理機構からの通知を受けたとき、また、それ以外の農地については、所有者から証明依頼を受けたときに速やかに実施します。

説明は以上でございます。

野崎会長

お聞きのとおりでございます。

本件につきまして、ご意見、ご質問がございましたら、お願いします。

議 場

意見・質問なし

野崎会長

ご意見、ご質問がないようですので、議案第1号についてお諮りいたします。議案第1号を可決することに、ご異議ございませんか。

議 場

異議なし

野崎会長

ご異議ございませんので、議案第1号は可決いたしました。

次に、議案第2号 農業委員会の適正な事務実施についてでございます。

事務局、説明願います。

朝生事務

議案書6ページをご覧ください。

局長

議案第2号 農業委員会の適正な事務実施についてです。

農業委員会における平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)と平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について定めようとするものでございます。この取り組みは平成22年度から実施しておりまして、今回は平成27年度の目標及びその達成に向けた活

動の点検・評価（案）と平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について決定いただくというものです。

6ページをお願いします。

平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）です。計画の数値は、年度当初に設定したもので、実績は平成28年3月末現在の数値です。

はじめに、I 法令事務に関する点検の1 総会等の開催及び議事録の作製ですが、(1)から(4)まで示すとおり、適切に対応しておりますが、(2)の議事録の作製に概ね3週間程度の時間を要しており、随時、作成期間の短縮に努めて参ります。

次に、7ページの2 事務に関する点検の(1)農地法第3条に基づく許可事務ですが、1年間の処理件数が62件で、すべて許可となっております。表の各点検項目については、適切に対応しており、2段目の総会等での審議は、農地部会における審議ですが、農業委員の意見に基づき、議案書の記載内容をわかりやすく記載するなどの取り組みを行っております。

次に、(2)農地転用に関する事務ですが、1年間の処理件数は125件となっており、点検項目の1段目、事実関係の確認として、1,000㎡以上の申請は、農業委員による現地調査を実施しております。

次に、8ページをお願いします。

(3)農業生産法人からの報告への対応ですが、25法人のうち、8法人の報告書が未提出となっており、引き続き、督促し提出を求めて参ります。

(4)情報の提供等は、項目下段の農地基本台帳の整備ですが、農地法の許可や農用地利用集積計画に基づく利用権設定、その他農地基本台帳申告書等の提出に伴い、随時データを更新しております。

次に、9ページをお願いします。

今年度から（５）地域農業者からの意見等については、廃止されました。  
次に、１０ページをお願いします。

Ⅱ 法令事務（遊休農地に関する措置）に関する評価について、１の現状は記載のとおりで、課題として、農地利用状況調査の適正かつ円滑な実施、また、遊休農地解消に向けた関係機関との緊密な連携を掲げております。

次に、２ 平成２７年度の目標及び実績ですが、３０haの目標に対して、実績が５６．８ha、達成率は１８８．３％となっております。

３ ２の目標の達成に向けた活動ですが、年度当初に設定しました活動計画は記載のとおりで、これに対する活動実績、農地の利用状況調査については、市内全農地について実施、この調査結果に基づき、遊休農地の所有者等に対し、調査結果を通知し、今後の農地の利用意向について確認を行いました。

４ 評価の案の目標に対する評価の案ですが、本年度の解消実績は、農地所有者等へ耕作の再開を指導し、目標面積を上回ることができました。また、活動に対する評価の案ですが、活動計画に基づき、農地の有効利用の啓発を実施しました。

次に、１２ページをお願いします。Ⅲ 促進等事務に関する評価です。

１ 認定農業者等担い手の育成及び確保の（１）現状と課題は、記載のとおりで、その下の（２）２７年度の目標及び実績は、認定農業者の目標８経営に対して、実績が３経営、達成率は３８％、となっており、理由として、農業従事者の高齢化や担い手不足による影響と考えられます。

（３）（２）の目標の達成に向けた活動についてですが、計画どおり、関係機関と連携し、情報共有を図るなど、新規の認定農業者を確保しました。

（４）のうち、目標に対する評価の案ですが、目標の達成には至らず、引き続き関係機関と連携し、対応する必要があると考えます。また下段の、活

動に対する評価の案は、担い手の確保について関係機関との連携を図ること  
で、一定の効果が得られたとしております。

次に、13ページに移りまして、2 担い手への農地の利用集積ですが、  
(1)の現状は、記載のとおりで、課題として、農地の有効利用及び利用集  
積への対応を捉えています。

(2)27年度の目標及び実績ですが、新規の集積面積20haの目標に  
対して、13.3haの実績があり、達成状況は67%となっております。

(3)(2)の目標達成に向けた活動ですが、活動実績は、計画のとおり、  
認定農業者、地域の担い手及び新規就農者への利用集積に努めました。

(4)評価の案ですが、目標に対する評価の案は、現状を踏まえた妥当な  
目標と思われませんが、新規設定面積は目標値を下回ったこと、また、活動に  
対する評価の案は、新規就農希望者研修との連携を図り、新規就農者への利  
用権設定ができたとしております。

次に、14ページをお願いします。

3 違反転用への適正な対応ですが、(1)の現状は、記載のとおりで、課  
題は、時間の経過による過去の違反事案への対応としております。

(2)目標及び実績ですが、目標2.5haに対し、実績2.11haで、  
達成状況は84%となっております。

(3)目標の達成に向けた活動ですが、活動実績は、計画のとおり、市内  
を3区域に分け、効率的なパトロールを行うほか、関係課と連携を図り、違  
反防止と早期発見に努めました。

(4)評価の案ですが、目標に対しては、新たな違反の早期発見に重点を  
置き、きめ細かなパトロールを実施することにより、発見面積・件数ともに  
増加しました。

未解消案件については、過年度6件の是正指導を行い、27年度の是正解

消率も増加し、十分な活動の成果があげられました。

次に15ページをお願いします。

ここからは、平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）でございますが、今般の農業委員会等に関する法律の改正による農地等の利用の最適化推進の法定事務化に伴い、様式及び項目に変更が生じております。

はじめに、Ⅰ 農業委員会の状況についてです。

1 農家・農地等の概要については、農林業センサス等の統計に基づく数値を、2 農業委員会の現在の体制については、現在の農業委員34名の構成、内訳を記載しております。

次に、16ページをお願いします。Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化です。

1 現状及び課題ですが、現状については、これまでの認定農業者等の担い手への集積面積は126.9ha、集積率は3.42%となっております。

また、課題としては、農地の利用集積・集約化が進まない要因として、農地の分散、点在化及び遊休農地の増加があると考えております。

2 平成28年度の目標及び活動計画では、目標を利用権設定の過去実績に基づき、新規集積面積を20haとしました。活動計画は、担い手と農地のマッチングの促進として、認定農業者、認定新規就農者への利用集積の促進や新規就農希望者研修との連携を図り、さらに農地情報の収集促進として、農地利用意向調査との連携にも図り取り組んでいる状況です。

次に、17ページをお願いします。Ⅳ 遊休農地に関する措置についてです。

1 現状及び課題ですが、現状については、平成28年3月末現在、管内の農地面積は、3,756ha、遊休農地面積は、46haで、割合は1.24%です。

課題については、再生利用可能な遊休農地及び不作付地の担い手への集積の必要性、また、遊休化の恐れのある農地の未然防止のための施策の必要性を課題としております。

次に、2 平成28年度の目標及び活動計画ですが、目標は、遊休農地の解消面積を30haと設定し、遊休農地所有者等へ耕作再開を促すほか、農地流動化等により解消を図るなど、取り組んで参ります。

活動計画は、農地の利用状況調査の調査実施時期は、5月から10月、調査員数は35人、調査結果の取りまとめ時期は10月から11月に実施することとしております。調査方法ですが、3段階に分かれておりました、①及び②により、現況を把握し、③農地所有者等に現地調査結果を通知するとともに農地の利用意向調査を実施します。

また、農地の利用意向調査については、調査実施時期は、11月から3月、調査結果の取りまとめ時期は12月から3月に実施することとしております。

次に、V 違反転用への適正な対応です。1 現状及び課題は、現状は記載のとおりで、課題としては、効果を挙げている違反パトロールを継続実施することにより、是正に努めて参りますが、過去の違反事例は、時間の経過とともに是正が困難となっている状況です。

次に、2 平成28年度の活動計画ですが、優良農地のパトロールに重点を置き、違反の発生を未然に防ぐとともに、7月から9月において、違反転用防止月間を設け、農地パトロールの強化を図ります。また、それに先立ち、リーフレットを作成し、違反転用防止の啓発に取り組んで参ります。

調書の内容については以上ですが、続いて、今後の予定について説明いたします。

ただいまの、農業委員会の適正な事務実施の案について、この総会で決定

いただいたのち、公表いたし、その後、策定された計画を、千葉県を通じ、関東農政局に報告し、その後ホームページにより公表いたします。

説明は以上でございます。

議長 お聞きのとおりでございます。

本件につきまして、ご意見、ご質問がございましたら、お願いします。

小林委員、お願いします。

小林委員 確認ですが、8ページ、農業生産法人で報告書未提出の中に1法人が活動休止となっておりまして、その下に農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数が0法人となっているが報告書未提出の中に1法人が該当しないかの確認です。

議長 事務局お願いします。

小川主査 要件を満たさない法人というのは、農地法で定められている基準がありまして、その基準が満たされていないという場合の法律になり、休止法人の場合、要件は満たしていますが業務上は行っていない法人であるのご理解をお願いします。

小林委員 農地を耕作していないのが休止ですか。

小川主査 耕作をしていないというよりも、事業として収益を上げていないという考えでいていただきたいと思います。農地を保全しているが耕作はしていない状況です。

議 長 他にご意見はございませんか。  
橋本委員、お願いします。

橋本委員 12ページ、(2)平成27年度の目標及び実績で、認定農業者、目標8に対して実績3で達成率38%と記載されていますが、農業委員会の方ではなく農政課の方だと思いますが、次回の農業委員の改選は認定農業者が半数以上の規定があるわけですが、この辺から増やしていかないとならないと思う中で、認定農業者になるにはどういうものがあるかということ、収益率で550万円、売上高で1,000万円位ないと認定農業者にはなれないと、ある一定の耕作面積、非常にハードルが高いところがあるように思うわけですが、目標8経営に実績3経営と非常に少ない数ですけども、この辺で農業委員会の方でおわかりになる範囲で教えていただきたい。もしわからないことでしたら、私の方で後で農政課で確認をとりたいと思います。

議 長 事務局お願いします。

小川主査 橋本委員のお話のとおり、担当は農政部経営支援課で事務局は詳しい内容がございませんので、大変申し訳ありませんがよろしくお願いします。

議 長 他にご意見はございませんか。  
中島委員、お願いします。

中島委員 農林水産省の通知が平成21年に来ており、7年間も温めた理由は。

朝生事務  
局長

こちらについては、平成22年度以降毎年行ってきております。

中島委員

私は昨年6月からの委員ですので、毎年行っているのであればわかりました。

議 長

意見、ご質問がないようですので、議案第2号についてお諮りいたします。議案第2号を可決することに、ご異議ございませんか。

議 場

異議なし

議 長

ご異議ございませんので、議案第2号は可決されました。

次に、日程第3ですが、いずれも報告事項でございますので、報告事項1から4までを一括して上程させていただきます。

はじめに、報告事項1 平成27年度農地部会の年次報告について、鈴木農地部会長より、お願いします。

鈴木農地  
部会長

平成27年度農地部会年次報告についてご報告申し上げます。

議案書18ページをお開き願います。

1 農地の権利移動及び農地転用等の状況でございますが、(1)農地法第3条の状況につきましては、件数は、129件、面積は、489,069㎡です。前年度に比べ件数で15件減少し、面積も、105,904㎡減少しました。

次に(2)農地法第4条の状況につきましては、件数は190件、面積は、105,620㎡です。前年度に比べ件数で42件減少し、面積も、

27, 372㎡減少しました。

(3) 農地法第5条の状況につきましては、件数は、618件、面積は、304, 849㎡です。前年度に比べ件数で18件増加し、面積は4, 889㎡減少しました。

ただ今、ご説明いたしました、農地法第3条・4条・5条の詳細につきましては、19ページから22ページに記載しておりますので、後ほど、ご覧ください。

議案書18ページにお戻り下さい。

次に(4) 農地法に基づく許可を要しない現況確認書(非農地)の状況につきましては、件数は、1件、面積は、3, 796㎡です。

次に(5) 贈与税・相続税の納税猶予に関する適格者証明の交付状況でございますが、相続税の交付件数は、2件、面積は、5, 436㎡です。贈与税の交付は、ございませんでした。

次に(6) 登記官からの地目変更登記に係る照会状況でございます。

照会件数は、197件、面積は、228, 239㎡、現地調査回数は、30回でございます。

次に23ページをお開き願います。

10 農地違反転用防止対策事業でございますが、(1) 未然防止の啓発として、農業委員会だよりによる啓発、また、農業委員の地域における啓発と指導の徹底を図りました。

(2) 違反転用の主な事例でございますが、記載のとおりでございます。

(3) 指導体制の強化でございますが、農業委員の地域における監視及び農協と農家組合の協力による監視等、指導体制の充実、強化を図っております。

(4) 事業実績でございますが、違反転用件数が30件、違反転用の内訳、

件数については、記載のとおりでございます。

次に24ページをご覧ください。

11 農地改革関連事務でございますが、農地改革に係る買収、売渡等の調査及び資料提供を行ったところでございます。平成27年度の相談件数は、0件でございました。

12 農業委員会による和解の仲介につきましては、平成27年度の申立ては、ありませんでした。

13 国有農地等に関する管理の状況ですが、(1)表の下段、「計」の欄をご覧ください。平成28年3月末現在で、平成21年の農地法改正以前に国が取得した国有農地は、58筆、24,898㎡となっております。

(2)開拓財産の処分は0件です。

また、(3)農地法改正後に取得した国有農地は1筆、991㎡でございます。

次に25ページをご覧ください。

14 会議開催状況でございます。

農地部会は、昨年度は13回開催いたしました。

以上で、平成27年度の農地部会の年次報告を終わります。

議長

ありがとうございました。続きまして、報告事項2 平成27年度農業振興部会の年次報告について、伊原農業振興部会長より、お願いします。

伊原農業  
振興部会

平成27年度の農業振興部会年次報告を申し上げます。

議案書の26ページをお開きください。

長

1 農業振興部会活動の(1)意見交換会の実施ですが、農業委員会等に関する法律の改正により農地等の利用の最適化の推進が法定事務化され、各

種農地等利用最適化推進施策の実施に向け、必要な農業者の現状把握及び意見等の聴取を目的に3月15日に「市内農業者と農業委員との意見交換会」を実施しました。当日は、市内の認定農業者14名に参加いただき、本市農業における担い手づくりをテーマに議論を深めました。

(2) 各種研修会等への参加ですが、今後実施される農地等の利用の最適化の推進に係る施策に対応すべく研修会等に参加し、農業委員としての資質向上に努めました。研修会等の内容については、記載のとおりです。

次に27ページをお願いします。

2 会議の開催状況でございます。

農業振興部会は、3回開催いたしました。

5月には、農業関係機関から平成27年度の事業計画について、伺いました。

1月には、部会入れ替えに伴う農業振興部会委員の議席の決定、所属分科会の決定及び分科会委員長及び副委員長の選任について審議しました。

3月には、平成28年度農業振興部会業務基本計画（案）について及び平成27年度農業振興部会年次報告について審議しました。

次に28ページをお願いします。

3 農業者年金業務でございますが、

(1) 平成27年度末現在における加入状況といたしましては、政策支援加入者が3名、通常加入者が14名、加入者数は合わせて17名でございます。

次に、(2) 平成27年度農業者年金受給状況でございますが、裁定者について経営移譲年金は、旧制度において1名、老齢年金は旧制度において2名でした。いずれの年金においても新制度における裁定者はいませんでした。また、支給停止者もいませんでした。

次に、(3) 被保険者と年金受給者の推移でございますが、平成27年度末

では、経営移譲年金受給者75名、老齢年金受給者のうち旧制度における老齢年金受給者149名、新制度における老齢年金受給者8名でした。また、新制度による特例付加年金受給者が1名となり、合計233名となっており、前年より10名の減少となっております。

以上で、平成27年度の農業振興部会年次報告を終わります。

議長 ありがとうございます。続きまして、報告事項3 平成27年度農地銀行事業の年次報告についてでございますが、この報告は、会長である私から申し上げるところですが、ただ今、議長を務めておりますので、代わって長谷部副会長より報告をお願いします。

長谷部副 平成27年度における農地銀行事業の年次報告を申しあげます。

会長 議案書の30ページ、報告事項の3 平成27年度農地銀行年次報告についてご報告申し上げます。

1 農地銀行活動についてご説明いたします。

初めに、昨年11月6日、青葉の森公園で開催された、経営強化・農地集積促進シンポジウムに参加しました。

2点目は、農地流動化推進員への権利調整依頼を、6筆、6,996㎡の農地に対して行いました。

3点目は、利用権の終期満了に伴う再設定の通知を貸し手67戸、借り手36戸に行いました。

4点目は、農地銀行制度の普及・啓発を図るため、ホームページの通年掲載により制度の普及、啓発を図りました。

続きまして、2 農地銀行登録・権利設定状況についてですが、平成27年度の登録状況は、23筆、21,770㎡です。累計として、現在、

268筆、259,204.21㎡登録されております。

続きまして、3年度別利用権設定状況についてですが、平成27年度の利用権設定面積は、新規設定133,365.00㎡、再設定338,610.22㎡、合計471,975.22㎡となっております。

次に、31ページをご覧ください。

4 平成27年度地区別利用権設定状況ですが、この表は、平成27年度の利用権設定状況を、地区別に設定期間ごとに表わしたものです。右の合計欄ですが、地区別では若葉区、緑区が多く、設定期間については、3年以上6年未満がもっとも多い状況となっております。

次に、32ページをご覧ください。

5 累積地区別利用権設定状況は、右下の面積合計欄ですが、田101.13ha、畑103.44ha、合計204.57haとなっております。

以上で、農地銀行事業年次報告を終わります。

議長 ありがとうございます。

次に、報告事項4 平成27年度農業委員会だより編集委員会の年次報告についてでございますが、報告は、長谷部副委員長よりお願いします。

長谷部副委員長 平成27年度における農業委員会だより編集委員会の年次報告を申し上げます。

議案書の33ページをお開きください。

農業委員会だよりは、農家の方々に農業に関する各種施策や営農情報等を提供するため、農業委員で構成する編集委員会で企画・編集し、農業組合長を通じ、農家に配布いたしました。

発行部数、発行回数につきましては、記載のとおりでございます。

掲載の内容につきましては、表のとおりで、農地利用状況調査の実施、農業委員会等に関する法律の改正、農業の第6次産業化に取り組む農家の紹介、経営所得安定対策、農業者年金などに関する情報提供を行いました。

次に、会議等開催状況でございますが、企画会議及び編集会議を各3回、農家取材を2回実施しました。

以上で、農業委員会だより編集委員会の年次報告を終わります。

議長 ただいまの報告事項4件につきましては、報告案件ということでございますので、ご了承いただきたいと存じますが、何か質問等ありますでしょうか。中村委員、お願いします。

中村委員 年次報告4件は承知したのですが、前回の総会で言っていた、今は農業振興部会に属していて経営者の育成の中で報告はあったのですが、参加しやすい対応をしていただけると理解をしていいのかどうか。あくまでもこれは年次の報告だから報告として書いているので、どのように反映をしていくものではないか確認をしたいと思います。

議長 事務局お願いします。

小川主査 先般の総会でもお話しさせていただいたとおり、農業者との意見交換会のあり方については、より多くの農業者の皆様に集まっていただいて意見を深めていただくことが目的ですので、委員の言われるとおり皆さんの都合がつく適当な時期を選んで皆さんへは早めにご連絡をさしあげる対応をさせていただきたいと思っております。

議長 他にございませんか。  
中村委員どうぞ。

中村委員 報告事項3 農地銀行の年次報告で貸し手、借り手、利用権の設定の面積が出されていますが、充実しているとの理解をこの数字上でしていいの  
か。  
報告は数字の結果だけで、その分析とかそれでどうするのか書かれていないが、これをどうとらえたらいいのか教えていただければと思います。

議長 事務局、お願いします

小川主査 数字上での多少の増減はございますが、利用権設定におきましては、再設定という区分がありますが、再設定は引き続き耕作を続けていきたいという意思を表明している方が多くありまして、そちらでの減少はございません。新規に利用権の設定をする方になりますと、若干伸びていない部分がありますので、今後、法定事務化されていますので、今後の対策を含めて策を講じていきたいと思います。

議長 他にご意見・ご質問ございますか。

議長 意見・質問なし

議長 分かりました。次に、日程第4の2点の連絡事項についてですが、事務局より説明をお願いします。

堀次長  
補佐

ご説明いたします。まず1点目は、お手元に配布してございます、農業委員活動記録簿についてです。

委員の皆様には、日常の担当地区の農家相談等の様々な活動について、毎年度、農業委員活動記録簿に記入いただき、毎年度に事務局へご提出いただいております。この活動記録は千葉市農業委員の活動実績として県に報告いたしますので、日常の活動につきましては漏れなく記録していただき、必ず提出をお願いいたします。

なお、平成28年度分におきましては大変お手数でございますが、所属の部会の開催時にご持参いただきまして、事務局で控えを取らせていただきたいと思いますと考えておりますので各部会出席時にご持参をお願いします。

振興部会については毎月の開催はございませんので、開催の都度にご持参をお願いします。コピーしてお返しをいたします。

お手元の緑の冊子でございますが、毎月ごとの活動内容を記入することとなっております。活動記録簿に記載していただきまして、今年度につきましては皆様のご所属の部会で、農地部会については毎月、振興部会は開催日に事務局へご持参していただき控えをとらせていただきたいと思います。

橋本委員

今まで、年度末にまとめて出していて、今年からそのように変えるんですか。

堀次長  
補佐

説明のとおり、お願いできればと思っております。

小林委員

集計表は出さなくていいのですね。

花島委員 出す理由ということは、今までのどこがだめなのでしょうか。

長谷部職 事務局に代わって説明します。

務代理 農地部会の開催される時は、必ず先月分までを記入して農業委員会へ届け  
てください。

振興部会は開催ごとにお持ちになって事務局へ提出をしてください。

岡本次長 部会の開会前にお預かりいたしまして、コピーをとらせていただきお帰りの  
前までにお返しすることを考えております。

小川政二 確認しますが、今まで1年に1回で1年分を1枚にまとめてだしてしまし  
委員 たが、それが毎月出すということは1年分の集計はいらないのですか。

小川正義 どうすればいいのか、今年度からどのように変えるのかきちんと行って  
委員 ください。

岡本次長 数か月、前にさかのぼって記入するのは大変なことだと思いますので、活  
動ごとに記入をしていただき、お集まりの時にご持参いただきコピーをとら  
せていただきます。

花島委員 その都度、記載をしているが毎月提出する理由が解らないし12か月まと  
めて提出することの何が不合理なのか。

朝生事務 四半期ごとに年度の活動状況を把握しておかないということがありまし  
局長 て、たとえば今年度で言えば10月頃とか12月頃に今年の活動状況を聞か

れても対応できないことになってしまいますので、大変ご面倒とは思いますが集計の方は私どもで行いますので、記載については記載例のとおりしていただければいいので、各部会の時に先月分までをご無理のない範囲で書いていただき、お帰りまでに私どもでコピーをとらせていただきお返しいたしますので、ご協力をお願いいたします。

小林委員           活動記録簿を出せばいいのですね。

朝生事務  
局長               よろしく申し上げます。

議 長              これは報告事項ですのでご了承いただきたいと思います。

堀次長           平成27年度の活動記録簿を提出していない委員の方は 5月2日（月）  
補佐              までに、郵便または、FAX等で事務局まで提出をお願いいたします。

連絡事項の2点目でございます。

農業者年金の加入推進についてでございます。

現在、本市では農業委員会会長を加入推進部長に位置づけ、推進活動を行っております。特に加入推進強化月間中の昨年10月から11月には、若葉区におきまして、20歳代～30歳代の若い農業者を対象を絞り、戸別訪問を行うなど、加入推進に努めました。

また、農業委員会だよりやホームページなどにより、周知を図っておりまして、昨年12月発行の農業委員会だよりにおきまして、加入推進に係る記事を掲載し、併せて、パンフレットを同封し周知・啓発に努めました。

今後におきましても、同様に加入推進に努めてまいります。

の掘り起こしには、地区担当の農業委員さんのお力添えがぜひとも必要でございます。

従いまして、加入希望やお問い合わせ等ありましたら、事務局までご連絡くださるよう、引き続き、加入推進について、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

議長 ありがとうございます。

議長 何かございますでしょうか。

議長 特になし

議長 それでは、本日の議事日程は、以上でございます。

皆様のご協力により、すべての日程を慎重審議のもと、終了することができました。心より感謝申し上げます。

それでは、これもちまして、平成28年度第1回農業委員会総会を閉会いたします。

(閉会 午後3時10分)